

はじめに



心理学者・河合隼雄は、「子どもは宇宙」だと述べています※。どんな子供も、一人一人の子供のなかには無限の可能性を秘めた宇宙が存在し、わたしたち大人、親、教職員や保育関係者、地域、行政は、その「宇宙」と深く関わり、交流する機会を持っています。

子供たちが広大な宇宙をいつまでも広く深く持ち続けるために。生き生きとした言葉で自由に表現できるように。無限の可能性の芽に栄養を与えるために。読書を通じて子供たちの成長を支えていくため「第2次紀の川市子供読書活動推進計画」を策定しました。

この計画を踏まえ、家庭・学校・地域や関係機関がそれぞれ連携・協力し、子供たちを取り巻く読書環境の充実や、読書活動の推進に努めてまいります。

紀の川市の未来を担う子供たちが、読書を通して自ら学び、自ら考え、力強く成長していけるよう、子供の読書活動推進に取り組まれている関係者はもとより、市民の皆さまの一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和 5年 月
紀の川市 教育長 貴志 康弘

※『子どもの宇宙』（河合隼雄著 岩波書店 1987年）より

目 次

第1章 「子供読書活動推進計画」の趣旨及び基本的な方針について	1
1 策定の経緯・目的	1
3 計画の趣旨と基本的な方針	2
第2章 子供の読書活動の推進に向けて	3
1 家庭	3
2 学校、保育所（園）・幼稚園	6
3 地域	13
第3章 計画の推進のために	21

第1章 「子供読書活動推進計画」の趣旨及び基本的な方針について

1 策定の経緯・目的

紀の川市では、市内の学校、保育所（園）において、紀の川市の将来を担い、21世紀を生き抜くたくましい人材を育成するために、子供たちが、生涯にわたって主体的に「学び」、育ちと学びの連続性、他者や社会との関係性などの「つながり」を大切にし、自立と協働の精神によってお互いに「高め合う」教育を目指しています。子供の読書活動については、「子供が読書できる場」と「子供と本を結びつける人」を重視しています。市立の図書館や学校図書館への司書・学校司書の配置を進め、新しい時代に即応した読解力の育成を目指して主体的、意欲的な読書活動を推進する取組が必要となります。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、それに基づいて和歌山県では第四次計画が策定されました。紀の川市でも法律の趣旨に基づいて、今までの取組を検証し、子供の読書環境をより一層充実させるため、平成29年に「紀の川市子供読書活動推進計画」を策定し、子供の読書環境の充実や読書活動の推進に取り組んでまいりました。令和3年に「第2次図書館基本計画」を策定し、本計画においても見直しを図り、「第2次子供読書活動推進計画」を策定するに至りました。

本計画の策定にあたり、まず紀の川市における子供の読書の実態を把握することが必要と考え、児童、生徒、保護者、学校、保育所（園）等に、「読書実態把握アンケート」を実施しました。その結果、「読書が好き」とすると多くの子供が回答しました。また子供たちの周りには読書好きな家族や友だち、先生がいることが分かりました。しかし、子供の年齢が上がるにつれて、勉強、インターネットやゲームなどにかかる時間が増えると同時に、興味の対象や行動範囲が広がり読書にかかる時間は減少していました。こうしたアンケートからみえてきた子供の読書の実態を基に、現状と課題を検証し、本計画を策定いたしました。

2 計画の期間

計画の対象期間は、令和5年度からおおむね5年間とします。



3 計画の趣旨と基本的な方針

読書は、感動という大きな喜びを伴って人間形成にかかわっていく重要な営みであり誰からも干渉されず、のびのびと安心して自己を形成する行為といえます。読書によって物事を深くとらえ、順序よく考え、幅広く認識していく力と手だてを培い、それを基盤として創造力が育ちます。そして、それは一人ひとりの個性や人格と結びつくもので、多様な読書の形が尊重されなければなりません。読書はすべての子供に等しく保障される権利であり、それぞれ自分のペースで読書できるよう、環境を整えることが求められます。

本計画では、紀の川市の未来を担う子供たちが、読書を通じて自ら学び、自ら考えることができる人間として成長していけるよう、社会全体で取り組むことを目的としています。これを実現するためには、継続的な読書環境の整備と、子供の読書活動にかかわる人びとのネットワークづくりが重要なことから、次の3つを計画の基本的な方針としました。

- (1) 子供の読書環境の整備と充実
- (2) 子供の読書活動を深めるきっかけづくり
- (3) 家庭・学校・地域のネットワークづくり

この計画では以下のように定義します。

※対象となる年齢は0歳から18歳までとします。

※「学校」とは、小学校、中学校、高等学校をさします。

※「保育所（園）・幼稚園」とは、保育所、保育園、幼稚園、子供園、児童発達支援センターをさします。

※「地域」とは、読みきかせグループなどのボランティア団体、子供の読書活動にかかわるNPOや書店などの地域社会と、図書館、公民館、子育て支援センターなどの公共機関をさします。

※「読書」とは、本や資料を読むことをいいます。調べるために資料や電子メディアの情報を読むことも含みます。

※「読書活動」とは、読書と、読書に関わる様々な活動のことで、読みきかせやストーリーテリング、ブックトーク、読書会といった、読書に誘う取組も含めた活動をいいます。

第2章 子供の読書活動の推進に向けて

1 家庭

子供が最初に本と出会うのが家庭であり、子供と本を結びつける人が家族です。家庭の中で子供が自然に本にふれ、読書に親しむことができるような機会をつくることが大切です。ここでは、就学前の子供を持つ家庭に重点を置いています。

(1) 就園前の家庭読書

新生児の五感のうち、特に聴覚は、お母さんのお腹の中にいる間から音が聴こえていると言われていました。赤ちゃんのうちから家庭で読みきかせを行うことは、読書への親しみの第1歩であり、子供の情緒の発達に深く関わります。

【これまでの主な取組】

- ・ 赤ちゃんのうちから、本を介した親子のコミュニケーションを大切にしてもらうため、赤ちゃん向けのおはなし会を開催
- ・ 赤ちゃん広場での絵本展示
- ・ 4ヵ月児健診時に図書館利用券をプレゼント

【現状と課題】

就学前の子供のいるほとんどの家庭では、絵本の読みきかせが日常的に行われています。読みきかせをあまりしていない保護者でも、読みきかせの必要性や読書の大切さは認識しているようです。読書実態把握アンケートにおいても、85%の家庭では定期的に読みきかせが実施されています。一方で、読みきかせを「ほとんどしていない」と回答した保護者の多くは、その理由に「時間がない」と回答しています。また、本の選び方や与え方、読みきかせのやり方について、不安や悩みを感じている保護者も多くいます。特に保育所（園）や幼稚園に通っていない子供のいる家庭は、学校、園などからの情報が入りにくいいため、積極的な情報提供が必要です。

紀の川市では、赤ちゃんと絵本との出会いの大切さや絵本を通じた親と子のふれあいのすばらしさを知ってもらう取組を実施しています。妊娠期に読みきかせボランティアが絵本の読みきかせを行う妊婦教室や、誕生後の4ヵ月児健診時にも読みきかせを行い絵本をプレゼントをする「ブックスタート事業」に取り組み、市立図書館からは図書館利用券をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が本を通じて、ゆったりと愛情にあふれた豊かな時間を過ごすきっかけづくりに役立ててもらっている取組を継続して実施しています。

さらに、市立図書館で赤ちゃん向けのおはなし会を定期的で開催し、親から子への読

みきかせを支援すると共に、お母さんやお父さんが読みきかせの楽しさを体験する機会を提供しています。

【今後の取組】

子供の読書環境について考える時、妊娠期から出産を経て、乳幼児期・学童期と子供の発達段階に応じた家庭での関わりが大切になってきます。健診時や赤ちゃん広場、未就園児対象とした行事を利用し、読みきかせや読書の重要性について、より一層保護者の意識の向上に努めます。

また、図書館や赤ちゃん広場等での読みきかせ体験の場をさらに充実するとともに、「ブックスタート」絵本および図書館利用券の配布 100 %を目指していきます。

家庭での育児の中で、絵本やおはなしを介した家族のコミュニケーションが自然と成立することを目標とし、保護者と子供と一緒に楽しめる取組を提案していきます。

（２）就園後の家庭読書

保育所（園）、幼稚園等に通うようになると、子供たちの行動範囲はぐんと広がり、子供同士の関わり、保育士など保護者以外の大人との関わりも増え、たくさんの刺激と経験が子供たちの心身を育みます。そんな子供たちにとって、家庭において本と触れ合う時間は、愛情と安心に満ちた時間となるでしょう。

【これまでの主な取組】

- ・気軽に参加できる子供向けおはなし会や季節のおはなし会を開催
- ・移動図書館による読書活動の推進
- ・子供向け行事の実施



【現状と課題】

子供の年齢が上がるにつれて読みきかせの頻度は減り、「自分で読んでいる」ので読みきかせはしないという家庭が増える傾向にあります。家族が本を通じてふれ合ったり、一緒に読書を楽しんだり、本について語り合ったりするなどの子供の成長に合わせたかかわり方が大切になります。

読書実態把握アンケートにおいて、子供と一緒に図書館に行く頻度を問う質問では、「行かない」「ほとんど行ったことがない」と回答した保護者が 60%に及びます。図書館に頼らず本を入手している家庭も多く見られますが、一方で、「図書館が利用しにくい」「行く時間がない」との回答も多数ありました。また、感染症への警戒から図書館に行きづらくなったとの意見も多くありました。

家庭での読みきかせの経験を豊かにすることで、ゆったりと本の世界に浸り、読書が楽しいと感じる経験を十分に味わう機会を持つことができます。この経験が、やがて「ひとり読み」の段階に進んだ子供たちの読書活動を豊かにし、思春期までに自主的な読書の習慣を身に付けるきっかけとなります。

【今後の取組】

図書館では、おはなし会を開催し、大人も読みきかせを楽しめる機会を作り、特集テーマによるコーナーづくりなどにより保護者のニーズに応じていきます。また、家族そろって本に親しむことのできるイベントを積極的に企画していきます。

子供が就園し、就学への準備時期に成長すると、園生活や習い事など家庭外での活動がぐんと増えます。また、保護者の生活も育児と就労の両立などで家庭で過ごす時間が減少してきます。アンケートにおいても、「時間がない」と回答する保護者が多く見られます。

こうした現状を踏まえつつ、園や地域、図書館がさらに連携し、子供の成長を温かいまなざしで見守りながら、幼い頃から読書は楽しいと家族で感じることができるよう、また、親子で本について触れ合う機会がもてるよう働きかけていきます。



2 学校、保育所（園）・幼稚園

学校、園では、子供の身近に本があり 読書のおもしろさを伝える人が必要です。子供が本を読んだり、本で調べたりすることの楽しさ、おもしろさを体験する中で、多様な考え方・感じ方があることに気づいたり、互いに共感したりする機会をもつことが大切です。そして、子供が読む力をつけ、自ら考え判断する力を培い、自分らしく生きていく手助けができるような読書環境の整備が求められます。

(1) 保育所（園）・幼稚園

子供が保育士や教諭と絵本を通して心を通わせること、言葉を習得しながら遊びを広げていくこと、集団の中で友だちと物語の楽しさを共有することなど、子供は本を介した楽しい読書体験に日常の生活体験を重ね合わせて読書に親しんでいきます。

【これまでの主な取組】

- ・ 気軽に参加できる子供向けおはなし会や季節のおはなし会を開催
- ・ 読みきかせボランティアの活動支援
- ・ 園等への団体貸出
- ・ 移動図書館による読書活動推進
- ・ 子供向け行事の実施

【現状と課題】

保育所（園）や幼稚園では、読みきかせやおはなし会など、読書に親しむ活動を日常的に実施しています。保育士や教諭には さまざまな実体験と合わせて子供自身が「本はおもしろい・楽しい」と思えるような本とのかかわり方を園全体で計画的に行っていくことが求められます。

ほとんどの園では、スペースを工夫し「絵本コーナー」を設置するなど、絵本に親しむ環境の整備に努めています。また、家庭でも絵本を楽しむことができるよう、絵本の貸し出しをしています。

一方、子供が園で絵本の読みきかせや紙芝居を楽しんでいる様子を保護者に充分伝えることで、幼い頃から家族で絵本を楽しむことの大切さを具体的に伝えていくことが必要です。

読みきかせや行事などでは、保護者や地域のボランティア団体などと連携をしている園が多くみられ、今後も継続していくことが重要となります。

【今後の取組】

① 園での子供読書活動の充実

ア 市立図書館を活用した読書推進

市立図書館を活用し、子供たちが本を選ぶ楽しさを体験できる機会を増やします。また、保護者と子供と一緒に触れ合う機会を作ることで、家庭での本を通したコミュニケーション活動を支えます。

イ 絵本環境の充実

本の冊数や種類、設置スペースの整備・充実を図り、各園の実態にあった方法で魅力的な絵本コーナーを作ります。また、図書館などから積極的に本を借りて読みきかせに利用する、図書館で読書する時間を作るなど、子供の興味や発達段階に応じた絵本環境の充実を目指します。

② 園における子供読書活動の情報の発信と共有

園での乳幼児を対象とした読みきかせや保護者への講座などを継続・充実させ、保護者に親子で絵本を楽しむことの意義を伝え、そのためにはどんな本を選べば良いかについて情報提供をしていきます。また、本を読んで楽しんでいる子供の様子や本の紹介を、おたよりなどで伝えたり、参観日や行事などを利用して、保護者と子供がともに本を楽しむ場を設けます

③ 学校・園・保護者・地域などとの連携の推進

学校、園の教職員や図書館の司書、地域のボランティアなど、幅広い分野の人たちとの連携を一層推進するとともに、読書に親しむ行事などを定期的に計画し、子供と本を結びつける機会へとつなげていきます。



(2) 小学校・中学校・高等学校

学校は、読書について発達段階に応じた支援を行い、子供が安心して読書ができる場を提供するところです。本が子供の生活の中に自然に受け入れられ、様々な世界を想像する楽しさ、現実では体験することのできない様々な場面に出会いわくわくしたり悲しんだりする経験を通して、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりが進められるような働きかけが求められます。

【これまでの主な取組】

- ・学校図書館の整備
- ・学校司書の配置
- ・学校図書館蔵書のシステム化
- ・GIGA 端末を活用した読書活動推進
- ・授業資料等の提供支援
- ・ジュニアリーダーなどの異年齢の読みきかせ
- ・ビブリオバトル紀の川市大会の実施
- ・移動図書館による読書活動推進

【現状と課題】

① 子供の読書活動

紀の川市内の多くの小学校・中学校では「朝の読書」などの読書の時間を設けたり、国語の授業の中で読書指導をしたりするなど、子供の読書活動の充実に努めています。また、国語科、社会科、総合的な学習の時間などを通して、調べる・読み解く・発見したことをまとめる・発信するといった子供たちの主体的な学びを広げています。こうした取組を通して子供たちは、友だちと好きな本について語り合ったり、友だちの発表を聞き合ったりしながら、読書や調べることのおもしろさを実感し、学び合いの体験をしています。

令和4年度の全国学力・学習状況調査と読書実態把握アンケートの結果を比較してみると、「読書は好きですか」との問いに対し、小学6年生は73.1%が「好き」「どちらかといえば、好き」と回答しているのに対し、紀の川市の小学5年生は86%が「好き」「どちらかといえば好き」と回答し、全国平均を大きく上回っています。

一方、同調査の中学校3年生の回答では「好き」「どちらかといえば好き」が68.2%という結果に対し、紀の川市の中学2年生は「好き」「どちらかといえば好き」が67%となり「読書を好き」と感じている子供が小学生より減少傾向にあります。

読書好きな傾向にある小学生・中学生は全体の過半数を上回っていますが、子供

たちの年齢が上がるにつれ読書以外に興味や関心が広がってくることなど様々な要因から本への興味・関心が低くなっているものと考えられますが、潜在的には読書が好き、楽しいものだと感じている子供たちが多くいることも分かります。そうした子供たちへ、読書の楽しさを実感させ、自ら進んで本の世界に浸っていけるようにするための手だてが必要です。

また、本だけでなく、インターネットをはじめとする様々な情報を活用する能力の育成も必要です。

② 学校図書館の整備

学級数に応じて配備すべき本の冊数を定めた「学校図書館図書標準」を達成している学校は、令和4年3月末現在、市立小学校で2校、市立中学校で2校のみであり、小中学校図書館の蔵書において量的・質的な課題が残ります。子供たちの一番身近にある「図書館」である学校図書館の役割は重要です。今後も、市立図書館等からの借り受けを活発に利用し、各校での蔵書計画を策定するなどして、学校図書館蔵書の充実を図る必要があります。

③ 学校図書館の活動

紀の川市では、学校図書館がいつでも利用できるように、あらゆる授業や学習活動をより深めるために、平成29年度より学校司書の配置を順次進め、令和3年度において、市内すべての小中学校への配置が完了しました。

学校司書の役割は、学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として機能させるために不可欠な存在であり、子供たちへの働きかけだけでなく教職員に対するサポートも担います。学校図書館に携わる専任の司書がいることで、子供たちの「読みたい」気持ちを触発したり、個々の読書の実態に合わせて読書支援をするなどのきめ細かい働きかけが可能となります。小学校の低学年から高等学校まで、それぞれの子供たちの読書の特徴や学校の学習内容に関連させ、自分のペースで読書や学習活動ができるように配慮することができます。

また、小中学校図書館においては、蔵書管理や貸出業務などのシステム化も同時に進め、ハード・ソフト両面での環境整備が整ってきました。

さらに、共育コミュニティとの連携や、地域のボランティア団体の協力を得て学校図書館の環境整備や読書活動の推進を図るための工夫した取組を行い、図書館利用率は増加傾向にあります。

その他、委員会活動で読みかせを行ったり、出前講座を利用した図書館活動を実施するなど様々な試みを実施することにより読書活動の推進に努めています。

全国学校図書館協議会「第67回読書調査」において、1ヶ月に1冊も本を読まなかった「不読者」の割合は、小学生は6.4%（前年比0.9%増）、中学生は18.6%

(前年比 8.5%増)、高校生は 51.1% (前年比 0.3%増) となり、小中高生ともに不読者の割合は増加しています。

一方、紀の川市の読書実態把握アンケートにおける「不読者」の割合を見てみると、小学2年生は 12% (前回比 1%増)、小学5年生は 11% (前回と同じ)、中学生では 34% (前回比 8%増)、高校生になると 62% (前回比 8%増) までその割合が増加していることが分かります。

本好きな子供を増やし「不読者」の割合を減らしていくために、学校全体の読書意欲を高めようとする活動は、小学校・中学校・高等学校において日々取り組まれています。また、「読書ばなれ」が増える中学校・高等学校においては、幅広く主体的な読書活動への意欲づけを図る取組を一層充実させ、子供たちの様々な創造的な活動へとつなげていく必要があります。

④ 学校と地域との連携

学校では、地域のボランティアを招き、読みきかせなどの活動を行うなど、教育活動に地域住民が参画することは一般的になっています。また、各分野の専門家などと協同した授業を行うことで、子供たちの知りたい・読みたいという意欲をさらに深め、より充実した調べ学習に取り組むことができるとの期待を高めています。

他にも、児童・生徒が、絵本や紙芝居の読みきかせなどを通してお年寄りや幼児と交流したり、学校図書館を中心とした読書週間等を実施する行事をともに企画・実施するなどの取組を広めることで、幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校・高等学校および地域との双方向の連携を深め、一環した読書活動の充実を進めていくことが今後の目標となります。

【今後の取組】

① 子供の読書活動の充実

各学校では、学校図書館が子供にとって充実した読書活動の場になるよう努めていきます。また、一人一人の読書の実態に応じて、きめ細かく多様な支援を行うなかで「読みたい」気持ちを引き出し、一冊一冊の本の魅力に触れられるような活動を充実させ、学ぶ喜びを体験できる活動の工夫や、身近な疑問を解決できるような体制づくりを進めます。そのために、まずは、本との出会いを自然に生み出す「朝の読書」など読書の時間の確保に努めていきます。あわせて学校図書館は、小学校高学年の児童から高校生までの、いわゆるヤングアダルト世代への本の紹介にも取り組む必要があります。学校全体で本に向かう機会を増やすことで、子供たちの本への興味・関心を高め、生涯にわたる読書習慣の定着につなげていきます。

貸出冊数の増加等の量的な追求だけでなく、自分自身にとって大切な一冊、心を動かす一冊に出会うための機会を増やす取組を通して、特に、読書実態把握アン

ケートにおける中学生の「読書が好き」と答える割合を小学生と同じくらいに高めていきたいと考えます。

また、子供たちがこれからの情報社会を生き抜くため、情報を読み解き、その情報の真実を見極め入手し、活用し、加工し、発信できる力を身に付けていかなければなりません。

② 学校の読書環境の基盤の充実と継続

本と人を結ぶ専任の学校司書を配置することは、子供たちの豊かな読書活動を支える大切な環境づくりと考えます。学校司書と司書教諭等が連携しながら、授業や季節・行事等に関連する図書を紹介するコーナーを図書館内に設置したり、単に本を並べるだけではなく、ディスプレイを工夫するなどして、子供たちの日々の授業内容や学校行事と関連する内容の本と結びつけようとする取組は、子供の本への興味・関心を高め、読書の動機付けに効果的であり、今後さらに充実を図る必要があります。効率的な予算執行を進めながら、学校の実態に即した特色ある資料の充実を図ります。

また、市立図書館との連携を深めながら利用手順を簡便化することで利用の促進を図ります。さらに、市立図書館との人的・システムの連携を視野に入れ、子供たちの学習活動をより豊かに深める取組を図ります。

③ 学校図書館の活動

子供の読書活動を充実させるためには、司書教諭などの図書館担当教員と学校司書との連携が大切です。まずは、両者が共に学ぶ研修の機会を充実させます。その中で、学校図書館教育についての校内組織や計画づくり、情報交流を図り、教職員の相互理解を深めながら、教室と学校図書館とのつながりを深めていきます。

そして、生涯にわたって読書に親しむ子供を育てていくために、司書教諭や学校司書の専門性を生かし、読書センターや学習情報センターという学校図書館の機能を存分に活用する組織的な取組を進めていきます。

④ 学校と地域の連携

子供たちの読書活動や学びの様子を、図書館だよりなどを通じて地域の方々に広く情報発信し、地域の様々な人が子供の読書活動を応援できる環境づくりをさらに広げていきます。



(3) 特別支援学級など

特別に支援を要する子供に対して、その障害の種類や程度など、子供の状況に合わせたきめ細かな支援が求められます。周囲の大人たちは、一人一人のニーズに応じた本との出会いの機会を保障していくことが必要になります。

【これまでの主な取組】

- ・障害のある方に配慮した特別な貸出規則を設定し、利用登録手続きについても必要書類の提出により代理人が行えるよう運用
- ・拡大読書器の設置
- ・オーディオブックサービスの開始
- ・福祉施設への資料提供支援

【現状と課題】

障害を持つ子供には、個々の状況に合った本をできるだけそろえるような配慮をしています。支援が必要な外国人児童・生徒に対しても、個々の子供の日本語の理解力に合った本が選べる環境を整えることが必要です。子供たちの抱えるハンデに寄り添った読書支援を継続していくなかで、学習のバリアフリー、読書のバリアフリーを実現しなければなりません。また、地域において、施設の利用自体が難しい子供や、見た目にはハンデのあることがわからない子供たちに対して、特性に応じた配慮を行うことが必要です。

【今後の取組】

障害への理解や個人の配慮事項などについて、普段から教職員間の連絡を密にして情報の共有化を進め、一人一人の状況にあった読書活動を考えていきます。

小学校・中学校に通う外国人児童・生徒の読書活動についても、市立図書館と学校図書館などが連携しながら、その充実に向けた支援を考えていきます。



3 地域

子供は日常生活のほとんどを自分の住んでいる地域内で過ごしています。地域の図書館・公民館などの施設は、子供が本と出会い、自由にふれあうことのできる身近な場所となるはずです。また、子供の読書活動を支えるボランティアグループなどの活動も展開されています。それぞれの施設や団体が特性を活かしながら、読書環境の充実に努めることが大切です。そのためには図書館を核として、各施設や団体が連携することが求められます。

(1) 市立図書館

生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する機関として、図書館が子供の読書活動のために担う役割は大きなものがあります。図書館は、子供への直接サービスはもちろん、保護者への働きかけや学校や諸機関、地域諸団体との連携・協力により、子供の読書活動を推進していくことが重要です。

【これまでの主な取組】

- ・気軽に参加でき、大人も子供も共に楽しめるおはなし会の実施
- ・子供向け行事の実施
- ・読書活動推進月間の設定
- ・テーマ展示やコーナー展示を増設し、子供の興味・関心を深める棚づくりを実施
- ・Wi-Fi環境を整備し、子供の学習活動を推進
- ・学校等の団体見学の受入
- ・職場体験学習の受入
- ・ビブリオバトル紀の川市大会の実施
- ・学校図書館との連携

【現状と課題】

① 図書館資料

令和3年度末現在の児童書の蔵書冊数は、約5万5千冊で、年間の貸出冊数は、約9万4千冊です。全蔵書冊数に児童書の占める割合は約30%、全貸出冊数に児童書の占める割合は約43%となります。また、大活字本や点字に点訳された本、外国語で書かれた本の貸出を行っています。

子供の幅広い読書の要求に応えるため、新しく出版された本の購入や古くなった本の買い替えをし、常に魅力ある蔵書になるよう、資料の充実が大切です。

② 職員の専門性

子供が楽しく読書をし、子供の興味や関心に応えることができる環境を整えるために、本と子供を結びつける知識と経験をもった図書館職員が配置されています。

また、保護者や利用者の子供の読書への関心は高く、読書に対する疑問や悩みに答えてくれる様々な情報を求めています。そのような状況に応えられる図書館職員のより一層の資質の向上が求められます。

③ 図書館施設・設備

市立図書館は、河北図書館と河南図書館の2館でサービスを行っています。さらに移動図書館を加え、すべての館が連携・協力して読書環境の充実を図っていくことが大切です。各地区の公民館や支所に図書館検索端末を設置し予約資料の貸出や返却サービスを行っています。

平成17年に5町が合併し、それまで独自に運用されていた図書館資料のデータを統合し、統一した図書管理システムを導入し、各館をつないで本の貸出・検索・予約などが可能になりました。また、平成18年からはインターネットを通じて自宅等から本の検索・予約ができるようになりました。令和元年には図書館システムの改修を行い、災害時等でも安定したサービスを提供できるクラウド型システムを採用しました。クラウドサービスへの切り替えを行うことにより、将来的に、学校図書館を統合したシステム運営も可能となります。

また、図書館内においてW i - F i 環境の整備を行い、令和2年より供用を開始しました。これにより、インターネット情報と図書等の資料の情報を同時に入手できる空間を構築することができ、多様化する情報化現代を生きる子供達の学習活動を支える環境を整えました。

子供は、学校図書館や書店など主に生活圏の中で本を入手しています。保護者が子供と一緒に図書館を利用しない理由としては「図書館が遠い」・「時間がない」・「自分で購入する」という意見があげられています。身近に図書館のない子供にも本が届くような手だてが求められます。

現在の施設についても、来館された方にとって便利で利用しやすい施設であることを目指し整備を進めていますが、そもそも来館しない方に向けてどのようにアピールしていくかが重要となります。子供や、乳幼児を連れた人、障害のある子供にも本が探しやすく、利用しやすい設備になるよう考慮する必要があります。

④ 子供の読書活動に関する情報の発信・広報

市立図書館では子供の興味や関心をひきつけ、読書のきっかけをつくるためにおはなし会を令和元年度には48回開催し、延べ677人の参加がありました。またその他の子供向けの行事は54回開催し、延べ3,097人の参加がありました。しか

しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が広がる中、図書館においても臨時休館、利用の制限、行事の自粛をせざるを得ず、直近数年における子供向け行事の取組は非常に縮小しました。

そのような中でも、子供や保護者に、子供の読書の大切さを伝えていくため、短時間の利用であっても新たな本と出会える工夫を考え、館内では、季節や行事、関心の高いテーマに沿った本を集めたテーマ展示のコーナーを増設しました。

また、図書館新聞を発行し、学校図書館での紹介や活用を進めました。

子供のうちから図書館を身近に感じてもらうため、学校、園や学童保育などの団体利用を積極的に受け入れています。

図書館を利用したことのない人の中には、「図書館の場所を知らない」人もいます。図書館を利用している人の中でも「手軽に本を選んだり探したりすることが難しい」と感じている人や、「図書館が子供の行事を行っていることを知らない」という人もいます。

子供の読書活動の推進のためには、図書館からの情報をさらに発信し続けることが大切です。

⑤ 学校、園、地域の核施設、ボランティアなどとの連携・支援

子供の身近にある学校、園および地域の各施設や地域で活動する 129 団体に年間約 6,400 冊の貸出を行い、団体の活動を支援しています。図書館では人形劇やおはなし会などボランティアの協力を得ながら行っている行事が多数あります。

【今後の取組】

① 図書館資料の充実

子供たちの豊かな読書活動を支えることができるように、また、それぞれの成長に応じた読書の要求に応えられるよう、「紀の川市立図書館資料収集方針」に基づき、幅広く資料を収集し蔵書の充実に努めます。

ア 令和3年度末現在、紀の川市立図書館で約5万5千冊ある児童書を5年後には6万6千冊になるよう目指していきます。

イ 必要とされる本については、同じ本を複数そろえます。

ウ 外国語の本の収集に努めます。

エ 様々な価値観や興味、関心に対応できる幅広い資料の収集に努めます。

オ CD・DVDなど様々な種類の資料をそろえます。

カ 点字本・大活字本・録音図書などのバリアフリー資料の充実に努めます。

キ デジタル化資料の充実に努めます。

② 図書館職員の資質の向上

子供の読書環境の充実のため、児童書の専門的知識、児童書を正しく評価・選択する眼と、子供の発達段階に応じて子供と本を結びつける技術をもった図書館職員の養成に努めます。

③ 図書館施設・設備の充実

子供や、乳幼児を連れた人にとっても使いやすく、親しみやすい雰囲気的环境を整備するとともに、どの子供も同じように読書活動を行えるよう、施設・設備の充実を図ります。

ア 求める本をだれもが探しやすい案内や掲示になるよう工夫します。

イ 乳幼児と一緒に気軽に利用できる施設環境の整備と維持に努めます。バリアフリーに配慮した施設環境の整備と維持に努めます。

ウ 子供の身近に本が届くよう、学校図書館との連携を強め、学校図書館の充実を図ります。

エ 移動図書館等を活用して、子供たちに「届ける」サービスの充実に努めます。

④ 子供の読書活動に関する情報の発信・広報の充実

子供や、子供を取り巻く大人に対して、読書の楽しさについて、チラシやホームページなどを通じて情報を提供します。また、図書館が行っているサービスについて様々な方法で積極的に広報を行い、子供や保護者の利用の増加を図ります。

ア 子供がおはなしの世界の楽しさを体験し、読書に興味や関心を持つきっかけとなる行事を行います。

イ 図書館見学を積極的に受け入れます。

ウ 子供にも分かりやすく親しみが持てるような図書館の利用案内に努めます。

エ 子供にとっての読書の大切さを広く知ってもらうために、子供の読書活動に関する講演会や研修会を実施するとともに、本を選ぶための助けとなるパンフレットやブックリストを活用し、子供の読書についての相談に応じます。

オ 子供にも使いやすく、分かりやすい蔵書の検索や予約システムを目指します。

カ チラシやホームページなどを通じて、子供の行事に関する情報を提供します。

⑤ 学校、園、地域の各施設、ボランティアなどとの連携・支援の推進

ア 子供が日常的により多くの本と接する機会を増やすことができるよう、学校、園、地域の各施設などへ団体貸出の利用を進めます。

イ ボランティアや、学校、園、図書館、公民館、子育て支援センターなど、各施設の職員が情報交換、情報共有できる機会を設けます。

ウ 子供の読書活動推進にかかわる行事や講座に対して資料提供などの支援を行

い、図書館での子供向け行事などにおいて活動の場を積極的に提供し、ボランティアの育成に努めます。



(2) 公民館・子育て支援センター・その他の施設

紀の川市には公民館をはじめ、社会教育施設、児童館、子育て支援センター、社会福祉施設など、さまざまな市の施設があります。公民館は子供たちの身近な施設として子供の読書環境に大切な役割を果たしています。それ以外の施設についても、地域での子供の読書環境を豊かにするうえで、大きな力を発揮できる可能性をもっています。

【これまでの主な取組】

- ・粉河・那賀・桃山地区の各支所、各公民館において予約本受取サービス等を実施し市立図書館と連携して図書館サービスを提供
- ・移動図書館巡回拠点として、子供の読書活動を推進
- ・公民館（コミセン）図書室における本の貸出
- ・雑誌リサイクル市等、図書館出張イベントの実施

【現状と課題】

① 公民館

地区公民館は旧町単位に1館ずつ計5館あり、粉河・那賀・桃山地区の地区公民館では、図書館検索端末を設置し、予約をした図書館の本を取り寄せて借りることもできます。このサービスは平成27年度から開始され図書館から離れた地域の方の読書活動を支えます。加えて、令和3年度末より移動図書館の巡回拠点としても活用されており、さらなるサービスの充実に努めています。

② 子育て支援センター

子育て支援センターは、打田・那賀・桃山地区にそれぞれあり、いずれの施設も保育園と併設しており絶えず子供たちが交流する場となっています。遊びを通して子供の創造性、自主性、社会性を育む活動をし、子育て中の保護者同士が交流する場でもあります。施設内にも本はありますが、さらなる充実のため、市立図書館からの団体貸出を積極的に利用し、定期的に本を入れ替えるなどの工夫もしています。

③ 学童保育

学童保育は10クラブあり、放課後の児童の生活の場を提供しています。本を備えているクラブも多く、夏休みや冬休みに自分で本を読む読書タイムを実施するなど、子供と本をつなぐ取組や行事を定期的に行っているところもあります。また、小学校内や小学校付近に設置されているところが多いため、学校図書館を利用しているクラブもあります。

【今後の取組】

① 公民館

- ア 図書館のサービスポイントとしての特性を活かし、独自の取組を充実させます。
- イ 図書館・学校・園と連携しながら子供たちの身近な読書環境の充実に努めます。
- ウ ボランティア活動の担い手が育つように、ボランティアの養成講座を実施するとともに、さまざまな学習の機会を提供し、活躍の場づくりや情報提供などの支援を行い、活動が地域に広がるよう努めます。
- エ 図書館や学校やボランティアなどと協働して子供やその保護者が、読書に親しむことができる機会の充実に努めます。
- オ 公民館を拠点に活動を行うサークルやボランティアと協働し、その特性を活かした事業の実施に努めます。

② 子育て支援センター

地域の子供や保護者がともに集うことのできる大切な交流の場であることから、乳幼児期からの親子読書の推進に努めます。また、絵本等を備え情報機能の充実に図っていきます。

③ その他の施設

それぞれの施設の特性に合った読書環境の整備と、学校、園、図書館、地域のボランティアなどと連携しながら、子供の読書活動が充実していくよう努めていきます。



（3）子供の読書を支援するボランティア団体

子供が暮らす地域の中で、本と出会い、本とつながっていくためには、子供読書関連団体などの活動が欠かせません。

【主な取組】

- ・園、学校、図書館におけるおはなし会等での活動
- ・乳幼児健診時の読みきかせ
- ・ジュニアリーダー等の他団体との交流
- ・図書館イベントの実施

【現状と課題】

現在市内で活動している子供読書関連団体は約 12 団体あります。読みきかせやストーリーテリングのグループなど様々な団体が、子供と本をつなぐ活動をしています。読みきかせやストーリーテリングに限らず、紙芝居や人形劇、工作など様々な活動が進められています。これらの団体の多くは図書館や公民館、学校、園を巡回して活動しています。子供読書関連団体の中には日常的、継続的に活動をしていくための人材不足や高齢化に悩むところもあります。

この他にも子供の育成に関わる多くの団体があります。それぞれの団体により特性や目的に違いはありますが、乳幼児期の子供を持つ親たちの読書に関する関心は高く、読書と結びつく活動をうまく取り入れていく必要があります。

【今後の取組】

① 子供読書関連団体の活動に対する支援

図書館を中心として、子供読書関連団体やグループの求めに応じて活動の場や本の提供など様々な支援を行います。

② ボランティアの活動・養成に対する支援

県とも連携しながら、子供読書関連団体をはじめとする地域で活動するボランティアの研修や養成のための機会の提供に努めます。

③ 子供読書関連団体の連携・交流に対する支援

子供読書関連団体相互や、子供読書関連団体と図書館、公民館や学校、園などの職員との意見の交換や情報が共有できるよう努めます。



第3章 計画の推進のために

これまで子供の読書環境について、家庭や学校、園、図書館や公民館、ボランティアグループなどの実態から見えてくる課題や取組について検証しました。それぞれの地域や施設では個々に熱心な取組や活動が行われていますが、それをさらに進めていくために、それぞれが行っている取組を点から線へとつなげていく必要性が見えてきました。

子供の年齢や住んでいる場所に関係なく、いつでも本が読める環境を整え、子供の読書活動をより深く豊かに発展させるためには、個人、団体、各機関とのネットワークをつくり、そのネットワークを活かした協働の輪を広げていくことが大切です。

そのために、この度紀の川市図書館協議会において、子供の読書活動の現状を知り、市民の意見などを把握することで課題を共有し、今後の取組に反映する計画を策定しました。さらに、今後は計画の推進に努めながらそれぞれの取組の進捗状況を把握検証し、そこから見えてくる新たな課題の解決に向けて協議を進め、その結果を今後の子供の読書活動の推進に活かしていきます。

本計画は、読書環境の整備状況などを考慮しながらおおむね5年をめどに適宜見直しを図っていきます。

子供と本・保護者と本・子供と関わる大人と本をつなげる行事やきっかけ作りをそれぞれの施設や団体で行うだけにとどまらず、連携して取り組みます。これらの事業を通じて子供の読書活動の大切さを訴え、積極的に読書活動を行う意欲を高める機会となるよう努めます。

